

著作権分科会報告書として盛り込むべき内容について

1. 「19 年度中間まとめ」、 「20 年度中間まとめ」 共通事項

○ 「デジタルコンテンツ流通促進法制」 について

2. 「19 年度中間まとめ」 に盛り込まれた事項

○ 海賊版の拡大防止のための措置について

- ・ 海賊版の譲渡のための告知行為の防止策について
- ・ 親告罪の範囲の見直しについて

○ 権利制限の見直しについて

- ・ 薬事関係
- ・ 障害者福祉関係
- ・ ネットオークション等関係

○ 検索エンジンの法制上の課題について（デジタル対応 W T 関係）

○ ライセンシーの保護等の在り方について（契約・利用 W T 関係）

○ いわゆる「間接侵害」等について（司法救済 W T 関係）

3. 「20 年度中間まとめ」 に盛り込まれた事項

○ 研究開発における情報利用

○ リバースエンジニアリングに係る法的課題

○ 機器利用時・通信過程における蓄積等の取扱いについて

（デジタル対応 W T 関係）

○ 私的使用目的の複製の範囲の見直し

○ その他の検討事項

4. 関連事項

○ 私的録音録画小委員会関係

- ・ 私的使用目的の複製の範囲の見直し 等

○ 過去著作物等小委員会関係

- ・ 権利者不明の場合の利用の円滑化
- ・ アーカイブの円滑化 等